



女性に対する暴力をなくす運動週間

11月12日(日)～25日(土)に啓発運動を実施



◆「女性に対する暴力をなくす運動週間」啓発講座◆

子どもへの性暴力のない社会をめざして

～性暴力救援センター・大阪 SACHICO の

実践から見た現状と課題～



- 日 時 : 11月22日(水) 10:00 ～ 11:30 (開場9:30)
 - 講 師 : 原田 薫 さん (ウィメンズセンター大阪 代表)
 - 場 所 : 八幡人権・交流センター 1階会議室
 - 定 員 : 30名 (参加費無料/先着順)
 - 申込方法 : 八幡人権・交流センターの窓口または、電話でお申し込みください。
- ※保育(1歳～就学前児)をご希望の方は、必ず申込時にお申し出ください。

【保育の締切: 11月15日(水)】

講師のプロフィール

1964年生まれ。1995年よりウィメンズセンター大阪内「女・体110番」電話相談員として、女性の体と性に関する相談に対応。以降、ウィメンズセンター大阪事務局スタッフとして、各種講座等の企画運営担当、および講師を務める。2010年4月開設した日本初の性暴力被害者のためのワンストップセンター「性暴力救援センター・大阪 SACHICO」運営委員、および支援員を務める。

2015年よりウィメンズセンター大阪代表



申込・問い合わせ

八幡人権・交流センター

〒614-8073 八幡市八幡軸63番地

電話：(075)981-3127





🍁 DVとは・・・

DVとは (D-D^ドo^メs^スt^テi^ィc V-V^バi^イo^レn^スc^スe) の略で、日本では『夫婦など親しい関係の間で起きる暴力』です。

この暴力は目で見える身体的暴力だけではなく、目で見えない精神的暴力・経済的暴力・社会的暴力もあり、「別れるんだったら、お前の家族を殺す」などと家族を巻き添えにしたり、「好きならして当たり前」と性行為を強要したりする行為も含まれます。



🍁 デートDVとは・・・



デートDVは、主に未婚の親密なカップル間で起きるDVのことで『DVと同じく犯罪であり、人権侵害です』。

デートDVは「DVと違って（暴力が）軽い」と耳にすることがありますが、心身を傷つけられるので、DVと同じく絶望感や無力感に陥ったり、生きる意欲でさえ奪われてしまう時があるなど深刻な影響が現れる事が多く、例え別れたとしてもPTSD（心的外傷後ストレス障害）を引き起こすことも少なくありません。



🍁 暴力の種類



【身体的暴力】・・・身体を傷つける暴力

殴る/蹴る/物を投げる/首を絞める/髪を引っ張る/腕をねじる/刃物等の凶器をつきつける/体を掴み揺する

【精神的暴力】・・・心を傷つける暴力

大声で威嚇する/暴言を吐く/脅かす/無視する/人間性・人格を否定する/すぐに「別れよう」と言う/怒鳴る/嫌がっているのに故意に嫌がることをする・させる/嫌がった呼び方をする(「ブス」「デブ」「バカ」「アホ」など)

【性的暴力】・・・性を強要し、心も身体も傷つける暴力

嫌がっているのに性行為を強要したり、裸や性的な画像を撮る・見せる・ネットに掲載する/避妊に協力しない/卑猥な言動を言わせる/中絶を強要する/自分の性癖に合わせた服装・下着を着けるのを強要する

【経済的暴力】・・・経済的な優劣をつける暴力

お金を取り上げる/借りたお金を返さない/仕事に就かせない・辞めさせる/仕事を探させない

【社会的暴力】・・・社会から孤立させるような暴力

外出や、親族・友人との付き合いを制限する/手紙やメール・LINEなどをチェックする(削除する)
外出時(や一緒にいない時に)電話やメール・LINEなどで行動を報告させる(GPSで追跡する)

【家族を巻き添えにした暴力】・・・家族の心や身体を傷つけるような暴力

家族の前で暴力を振るう、非難・中傷する/家族に暴力を振るう、振るうと言う(おどす)



「別れるなら家族に暴力を振る(殺す)」と言う



喧嘩とDV

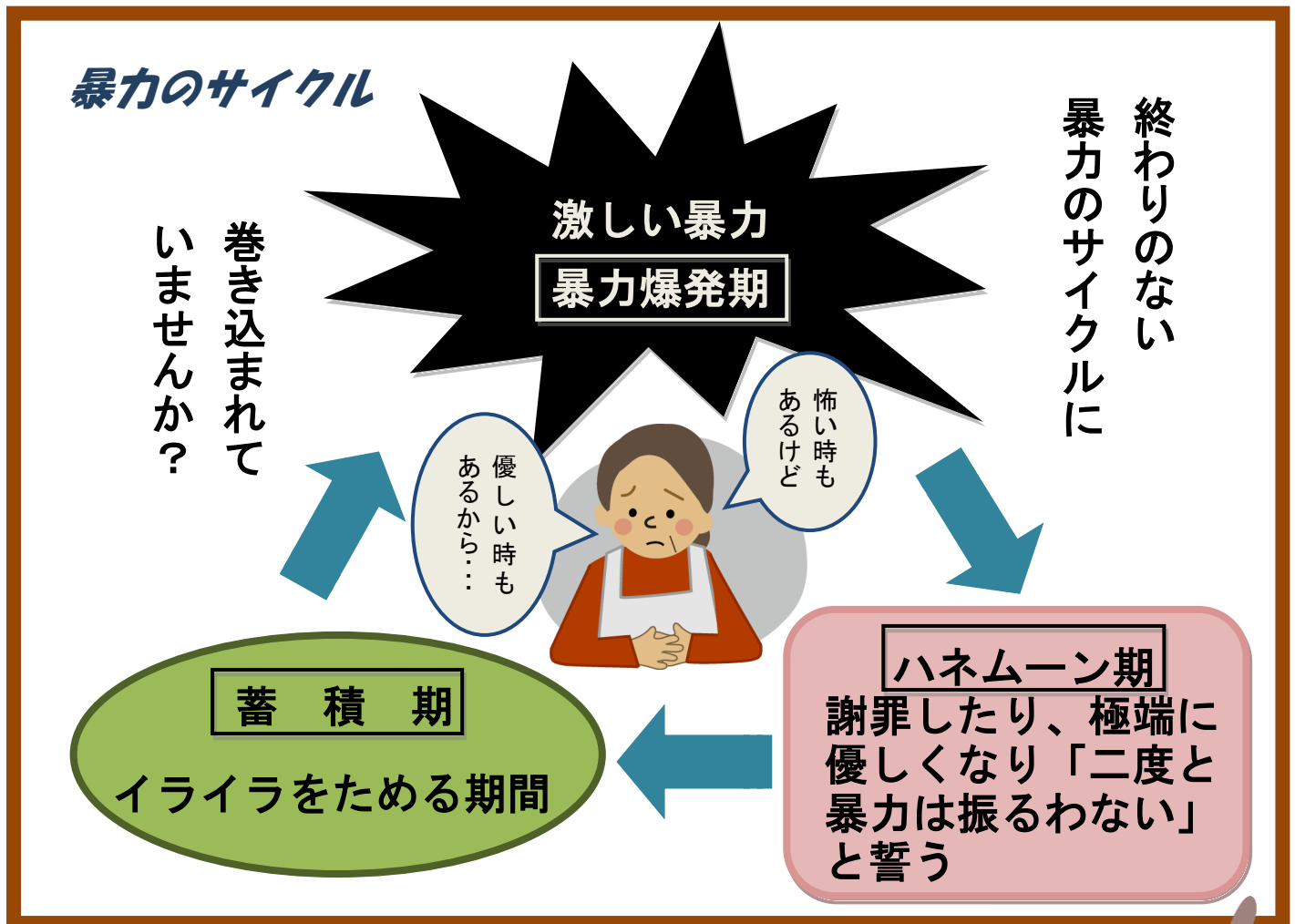
相談員をしていてよく「恋人（夫婦）間での喧嘩とDV（デート含む）の違いが分からない」という話を聞きますが、見極めるポイントは下記の通りです。

喧嘩・・・どちらも同じように言い返せて対等な間におこるもの
DV・・・さまざまな暴力を使い、上下（主従）の関係性をつくり、恐怖などの支配により相手を思い通りにさせるもの

また、DVには『暴力のサイクル』があります。

これは、DVをしている人（以降「加害者」）がDVを受けている人（以降「被害者」）をずっと支配し続けるために行います。

DVでは、「お前が悪いから」「お前がさせた」と加害者は言いますが、被害者が悪いわけでも、させているわけでもなく、加害者が自分の意思で被害者に暴力を振っているのです。



DV（暴力）に気づいたら

1人で悩まず、誰かに相談して下さい。

相談する人がいない時や、問題が解決できない時は、相談窓口にご相談下さい。
相談員があなたと一緒に考えます。あなたや家族のプライバシーは厳守されます。



女性相談窓口



女性相談窓口では、女性にかかわる様々なお悩みをお受けしています。
一般相談と専門相談があります。
お気軽にお問合せ下さい。

● 一般相談 ●

月曜日～金曜日（土・日・祝日・年末年始を除く）
午前10時～午後5時
面接相談と電話相談があります
（いずれの相談も、お1人様、1日1回・約50分）
★女性からの様々なご相談に応じます
★予約は必要ありません



● 専門相談 ●

毎月第2・4の木曜日(相談日が祝日の場合日)
午後1時30分～午後4時30分
面接相談のみ（お1人様、1日1回・約50分）
★フェミニスト・カウンセラーがご相談に応じます
★事前に予約が必要です（1日に3名まで）



いずれのご相談につきましても、ご相談者の意思を尊重し、お名前やご住所などを必ずお聞きするという事はございません。
ご相談事や秘密事は厳守いたします。安心してご相談ください。

※面接相談は個室でお伺いします。



場所 : 八幡人権・交流センター
所在地 : 京都府八幡市八幡軸63番地
連絡先 : (075) 983-1784 (直通)

